



2018年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット
 代表者名 代表取締役社長 秋本 英樹
 (コード：8200、東証第1部、福証)
 問合せ先 取締役管理部担当 小田 昌広
 (Tel 03-5745-8611)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、公益財団法人米濱・リンガーハット財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動支援を目的として、当社株式の配当金によって活動原資を拠出することを目的とした「第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件」につき株主総会に諮ることにつき、2018年4月13日開催の取締役会において決議し、本日開催の第54期定時株主総会においてご承認をいただきました。

つきましては、定時株主総会後に開催されたの本日の取締役会において、当該募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分について

処分要領

処分株式数	当社普通株式 600,000 株
処分価格	1 株につき 1 円
資金調達額	600,000 円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（米濱・リンガーハット財団口）
処分期日	2018年6月15日（予定）
その他	本自己株式の処分については、2018年5月24日開催の第54期定時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

2. 処分先の概要

(1)名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社（米濱・リンガーハット財団口）

(2)信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社（株式会社リンガーハット）
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	公益財団法人米濱・リンガーハット財団
信託契約日	2018年6月15日（予定）
信託の期間	2018年6月15日から2023年5月31日まで（予定）
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。

なお、本件の詳細については、平成30年4月13日開示の「公益財団法人米濱・リンガーハット財団の活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上